

実態調査に関する委員意見集約表〔資料3〕

調査票 市民意識調査（案）への意見と回答

No.	旧設問番号	設問	意見内容	市回答
1	2	年齢	令和2年度調査では、年齢別が5段階となっています。今回1～12の項目となっているが、従来通りで良いのでは。	令和2年度調査では結果分析時には5段階（10歳区切り）としておりますが、調査時点では今回と同じく12段階（5歳区切り）で聞いておりました。調査の継続性の観点及び細かな年代区切りを分析時に活用すること考えられることから、今回の調査では前回と同じく12段階（5歳区切り）とします。
2	3	お住まいの地区	地区別調査について、人口比での配布枚数を希望する。	調査票は、年代・男女・地区ごとの人口比ごとに抽出します（層化無作為抽出）。
3	8	同居家族	問8については、「同居家族（○はいくつでも）」を明確にタイトルにしたうえで、静岡市の男女共同参画市民意識調査の「調査票のp7の(7)」の選択肢をそのまま採用された方が、漏れを最小限に抑えられるので良いと思います。	選択肢2は「配偶者（事実婚・同性パートナーを含む）」当初のままとさせていただきます。理由として、静岡市調査においても「パートナー（同性）」の回答数は非常に少なく、湖西市ではさらに少ないことが予測され、他の問と併せて個人が特定されることを不安に思う当事者の方もいる可能性があります。設問タイトル及びその他の選択肢は修正します。
4	10	あなたの介護の状況	介護状況について、「あなたを含めた介護の状況」の方がよいのでは。	介護をしている人の男女比率を問うため、このままの表現とします。
5	11	次の言葉・考え方についてどのくらい知っていますか。（それぞれ1つを選択）	前回の調査では「夫婦別姓」についての項目もあったが、変更する必要はないように思う	「夫婦別姓」に関する認知度は年々高まっているものではありませんが、制度そのものは国が検討をすることから今回の調査では除外します。また「ワーク・ライフ・バランス」「夫婦別姓」といった言葉の認知度を測る設問のうち、計画の指標となっていないものは、設問数削減の観点から削除しております。
6	12	『男は仕事、女は家庭』というような男女の役割を固定的に考えること（性別役割分担意識）について、あなたはどのようにお考えですか。（1つを選択）	選択肢の2と3の2段目がずれている（細かいことですがすみません）	ご指摘のとおり修正します。
7	13	問12のように考えるようになった理由を選んでください。（1つを選択）	選択肢が「同感しない」人が選びにくい感があり、「ご自身の体験上からそう思うようになった」というような項目も欲しいところです。	「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割について、教えられた・見聞きしたという影響というよりも自分自身が「その体験の中で生きてきた」という実感がある方もいることから、「自身の人生経験から」という選択肢を追加します。
8			スペースの関係で無理に問13を追加しなくてもいいと思いますが、追加するのであれば、今の問13のままでは、たぶん選択肢の6か7に集中する結果になるだけだと思います。追加する場合は今の問13の案ではなく、国の男女共同参画世論調査の問5、問6をぜひ入れて下さい。	本設問の参考とした他市調査の結果では、「当然だから（15.8%）」、「男性または女性の方が向いていると思われるから（13.2%）」、「その方が子どものためになるから（10.6%）」といった回答が多い傾向にありましたが、そのほかの選択肢にも回答が分散しておりました。ご指摘いただいた国の男女共同参画調査の設問（※）へ変えるか、設問自体を削除するか、審議会委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。 ※参考別紙1

No.	旧設問 番号	設問	意見内容	市回答
9	14	あなたは、次のことがらについて、男女の地位は平等になっていると思いますか。（それぞれ1つを選択）	問14は項目が多いとのことだが、たしかに就職、ドラマに関する男女平等について聞いたとして行政として直接できることは限られていると思う。社会全体も広いので、説明があったところはカットしてもよい。選択肢7は残した方がいいと思います。	第1回審議会時に説明させていただきました「③就職」「⑨ドラマ・漫画・しきたり」「⑩社会全体」という選択肢を削除いたします。選択肢⑦「法律や制度の上」は残します。
10			⑨⑩はいらないと思います	上記のとおりです。
11	15	男女が不平等を感じないようにするために、重要なことは何だと思いますか。（複数選択可）	「子育てや介護、地域活動に男性が参画すること」 …子育て・介護・地域活動と内容の違うものが混在している気がします 「学校や生涯教育の場で男女平等教育を推進すること」…学校と生涯教育も大きく学びの場が異なると思います。	設問15と16は内容が重複する部分も多いことから、選択肢を精査し問15に統合します。 特に、現在市が実施している施策（例：女性相談・女性防災講座・女性の再就職支援事業など）に繋がる選択肢の中で、市民がどのようなことを重要だと思っているかを問うため、標記の選択肢としています。 問15の選択肢3について、「男女の平等を達成するために重要なこと」が「女性が社会進出すること」の「社会進出」とはいったい何を指すのかを定義する必要があります。行政としてその支援をする場合に、「社会進出」を支援するとはいったい何を支援するべきか、もう少し選択肢を具体的にしてお残す必要があります。この点について、審議会委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。 選択肢5は「子育て・介護に男性が参画すること」に修正します。 選択肢6は、「学校教育の場で男女平等教育を推進すること」「社会教育(成人への啓発)の場で男女平等に関する啓発を推進すること」と2つに分けます。
12			問15,16をなぜ2重に聞いているか。分析結果をどういう政策に反映させるか？を検討しなくてはならない。 問15の選択肢3は主要項目なので残すべきと思います。また6の学校教育と成人に対する社会教育(啓発)は分けて、「学校教育の場で男女平等教育を推進すること」「社会教育(成人への啓発)の場でジェンダー平等啓発を推進すること」とする方がいいと思います。	
13	16	男女の平等を達成するために、今後、行政はどのようなことに力を入れるとよいと思いますか。（1つを選択）		
14	17	次のことがらについて、家庭の中で誰が行うのが望ましいと思いますか。配偶者・パートナー・子ども・要介護者がいない方は、現在の考え方でお答えください。（それぞれ1つを選択）	問17の⑤掃除と⑥洗濯はあくまでも別々の主要な家事項目なので元通り分けておく方がいいと思います。それから、選択肢の見直しですが、最近では家事労働の外部化(社会化)の容認意識を尋ねることは重要なので、国の男女共同参画世論調査の間8の選択肢を少し変形して、「外部の支援やサービスは利用せず、主に男性が行う」「外部の支援やサービスは利用せず、男女が半分ずつ行う」「外部の支援やサービスは利用せず、主に女性が行う」「外部の支援やサービスを利用しながら、主に男性が行う」「外部の支援やサービスを利用しながら、男女が半分ずつ行う」「外部の支援やサービスを利用しながら、主に女性が行う」の6つにするのがいいと思います。	⑤掃除と⑥洗濯はご指摘のとおり分けて元通りとします。 設問16から「外部化(サービス・便利な家電などを利用する)」に関する文言を除くことから、「外部化することに関する意識」を別で問うため設問17を追加することを提案します。審議会委員の皆様へご意見を伺いたいです。

No.	旧設問番号	設問	意見内容	市回答
15	18	あなたは、「女性と職業」についてどのようにお考えですか。（1つを選択）	問18は、就業継続の断絶を聞く項目、ジェンダー意識の深い層が見えてくる重要な項目であることから削除はしないでください。育休・産休という話もあるが、「一度職業を辞め、再び職業を持つ」と聞いて、一回離職するという前提で聞くほうがよい。問18は、選択肢を修正するとしたら、「4 出産・育児期間は職業をやめ、――」（「退職」だと被雇用者のみを想定しているように聞こえるので）、「5 結婚・出産・育児の有無にかかわらず、ずっと職業を持ち続ける方がよい」（結婚・出産・育児を経験しない女性も含められる尋ね方の方がよいから）とすべきと思います。	ご指摘のとおり本設問を残し、選択肢を修正します。
16	23	現在お勤めの方だけに伺います。あなたの職場の男性は、育児休業・休暇や介護休業・休暇をどのくらいの期間取得していますか。おおよその期間でお答えください。（それぞれ1つを選択）	男性の育児・介護休暇の期間の質問項目は良いと思う。	設問数削減の観点及び事業所調査で問うことができることから、本設問は削除します。
17			企業調査のほうへ	ご指摘のとおり本設問は削除します。
18			問23で尋ねているのは、市内だけでなく市外所在の事業所も含まれます。しかし事業所調査の対象はあくまでも市内所在の事業所のみですから、対象が異なるので同列には扱えません。したがってこの問23は残さなければいけないと思います。	本設問を削除する理由として、事業所調査で問うためという部分もありますが、育休取得期間を聞かれても身近（同じ係内くらい）な距離感に取得者がいないと結局「わからない」という回答が圧倒的に多くなってしまうことから、本設問は削除します。
19	25	あなたは、次のようなことが配偶者やパートナーなどから行われた場合、暴力だと思いますか。（それぞれ1つを選択）	いらないと思います（すべてDV？）	ご指摘のとおり本設問はすべてDVにあたる行為です。これらを「DV」と認識しているか否か意識を問うというよりも、「この行為もDVにあたります」という啓発的な意義がある設問として考えております。
20			DVの内容についての調査は新規ということですが必要な項目だと思います。「暴力」より、「DV」の方が今ではなじみやすいのでは。	設問と選択肢中の「暴力」を「DV」へ修正します。
21			「⑫相手の金品を勝手に使ったり、借金を強要する」 …金品を勝手に使うのと借金を強要する行為は異なると思います。	ご指摘のとおり「相手の金品を勝手に使うこと」と「借金を強要すること」は異なります。ただしこちらは啓発を目的とした設問であるため、男女関係を利用した借金の強要という選択肢としてこのまま残します。

No.	旧設問 番号	設問	意見内容	市回答
22	26	これまでに、夫・妻や恋人など親しい間柄にある(あった)人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)について、経験したり見聞きたりしたことがありますか。(複数選択可)	問26・28 「6経験したり見聞きたりしたことはない」 …必要なのか？	DVやセクシュアル・ハラスメントの存在を知ってはいても身近なものではないと感じている人も一定数いるということを把握するため、本選択肢は残します。 ※令和2年度調査結果 DVについて経験したり見聞きたりしたことはない「11.5%」 セクシュアル・ハラスメントについて経験したり見聞きたりしたことはない「7.9%」
23	28	あなたは、これまでに、セクシュアル・ハラスメント(以下「セクハラ」)について経験したり、見聞きたりしたことがありますか。(複数選択可)		
24	28	あなたは、これまでに、セクシュアル・ハラスメント(以下「セクハラ」)について経験したり、見聞きたりしたことがありますか。	問28は、すべてのハラスメントを一つに扱う概念が気になっている。ハラスメントは〇〇ハラスメントという言葉が様々あるが、男女共同参画に関係が深いのは、やはりセクハラではないか。ハラスメントを受けたことがありますか？と漠然と聞くのはよくない。 また性暴力について聞くのであれば、別の問いで聞いた方がいい(セクハラでもなく、DVでもないかと区別して)。内閣府は若年層の性的搾取に関する問題やAV出演問題、性的同意に関する問題などに焦点を当てている。	市民意識調査では、セクシュアル・ハラスメントに関する本設問をご指摘のとおり残します。 また性暴力に関する設問を新たに増やすと2～3問追加する必要があることから、今回の設問数制限の関係から本調査には入れないこととします。
25	30	あなたの地域の防災活動における、女性の参画について教えてください。(複数選択可)	新規項目について、良いと思います	—
26			防災・復興項目についてはその他の項目に移動しては？	本カテゴリの間が一つしかないことからご指摘のとおり設問を移動します。 また本設問は「地域防災への女性の参画状況」を問う内容から「災害に強い地域をつくるために、重要だと思うこと」と意識(価値観)を問う内容へと修正します。
27	31	あなたの周りに性的マイノリティ(LGBTQ+)の方はいますか。(1つを選択)	令和2年の調査結果で「性的マイノリティ」の認知として「言葉だけ知っている」24.5%、「知らない」29.3%と半数以上の結果をふまえ、もう少し分かりやすい言葉で質問した方が良いのではないかと。 (例)性的マイノリティとは、性的少数者ともいいます。同性に恋愛感情を持つ人や、自分の性に違和感がある人などのこと。	ご指摘のとおり、問31,32の問いの下に性的マイノリティに関する言葉の注釈を入れます。 ※問11に「性的マイノリティ(またはLGBTQ+)」の言葉の認知度を問う設問がありますが、この間に注釈を入れると「今この言葉を知った」という人が出てしまうため、問31,32のほうに注釈を入れます。
28	32	あなたの身近な人(家族、友人、知人)などから、性的マイノリティ(LGBTQ+)であると打ち明けられた場合、あなたの気持ちや態度に近いものはどれですか。(複数選択可)		

No.	旧設問 番号	設問	意見内容	市回答
29	31	あなたの周りに性的マイノリティ (LGBTQ+)の方はいますか。(1つ を選択)	新規項目について、良いと思います	—
30	32	あなたの身近な人(家族、友人、知 人)などから、性的マイノリティ (LGBTQ+)であると打ち明けられた 場合、あなたの気持ちや態度に近い ものはどれですか。(複数選択可)		
31	35	あなたの日々の悩みや困っているこ とは何ですか。男女共同参画との関 わりが薄いと思うものでも構いませ ん。(1つを選択)	問35は、個々の選択肢が漠然としすぎていて、重回帰分析をしても、意味がある分 析ができるかどうかわからない。減らしてもいいのではないか。	設問数削減の観点から削除します。
32			あなたの日々の悩みや困っていることは何ですかのみで良い。	設問数削減の観点から削除します。
33	39	あなたは、近所や職場で会えば挨拶 をする日本人はいますか。(1つを選 択)	全員への質問ですか？(日本人も対象？)	ご指摘の箇所は「挨拶をする日本人」は「挨拶をする外国人」の間違いです。多文 化共生担当で修正いたします。
34	全体	—	問22,23,30は職場や地域のことなので、個人への質問からは外した方がいいので はないか。	問22は計画の指標であり、お勤めの職場で「男性が育児休業・介護休業を取得し やすいか」という状況を問うもので個人で回答できることから残します。 問23は削除します。 問30は、個人の意識を問う設問へと変更します。
35	全体	—	問18・19・30・31・33・34の回答選択「わからない」はなくしてもよいと思います。	問18, 30は「考え方(価値観)」を問う設問であり、「わからない」という 選択肢がなくてもどれかの回答には当てはまる方が多いであろうことか ら、ご指摘のとおり「わからない」という選択肢を削除します。 問19, 31, 33といった「状況」を問う設問では、「長年働いていないので女 性の働きやすさについてわからない」「身近に性的マイノリティの方がい るかわからない」といった方も一定数いること、またその「わからない」 を把握する意義もあることから選択肢として残します。

No.	旧設問 番号	設問	意見内容	市回答
36	全体	-	問15,26,27,28,29,30,32,33について。複数選択可がいくつかあるが、回答はしやすいが回答者によって偏りが生じてしまう恐れもあるため、3つまでの選択制限とするなどの方法はどうか？	「複数選択可」だにご指摘のとおり、回答する方によって1つしか選ばない方もいれば5つ以上選ぶ方もいることになりましたが、この回答数の違いは分析上は問題ございません。 「3つまで選んでください」といった設問は類似調査にもありますが、調査と分析に活用するうえでは「1つを選択」または「複数選択可（すべて選んでください）」のどちらかが原則とのことです。 聞き方として「最も重要だと思うもの1つを選択」などとすると選びやすい方もいるとのことです。 ご指摘いただいた設問のうち、特に分析で活用する設問として問15、問32は「1つを選択」に修正します。
37	全体	-	答えが一つのみの意義は先日の会議で聞きました。 3つ位選択があった方が答え易いというか、日頃の考えを「可視化」「明確にする」という効果もあると思うし返信も多くなるのでは…？　と思う。	ご指摘のとおり市民意識調査として「可視化」も意義がありますが、統計的に有意な調査とする必要があることから、今回は「1つを選択」または「複数回答可」のどちらかとします。
38	全体	-	日常考えた事もない調査と思うので「実施する事に意義がある」と考えています。 無作為に2000名程送信とありますがどれ位の返信なら成功というか合格なのかな？	湖西市の人口を6万人と想定し計算すると、95%信頼水準で5%許容誤差とするには383の回答数が必要となります。 ※あくまでも全員が回答の場合なので、多いに越したことはないです。
39	全体	-	統計的に必要な設問数なのは理解できますが全体的にボリュームが多く、回答者が減少する(年齢層等偏りがでる)可能性があると感じます。個人に対してはインセンティブを付与する方が良いのではないかと思います。	ご指摘のとおり、「回答いただいた方の中から抽選でプレゼント」といったインセンティブのある調査もございますが、今年度の予算の都合から購入できる物品等がないため今回の調査では実施が難しいものとなります。

■今回の修正版（見直し）についてのご意見（メモ）

調査票② 事業所調査票（案）への意見と回答

No.	旧設問番号	設問	意見内容	市回答
1	21	改正労働施策総合推進法(※3)では、職場で性的マイノリティの方々を差別するような言動やハラスメント、SOGI（性的指向および性自認）を暴露するようなアウトティング行為が起こらないよう、対策を講じることとされています。貴事業所では、そのことについてご存知ですか。（1つを選択）	改正労働施策総合推進法(※3)では、職場で性的マイノリティの方々を差別するような言動やハラスメント、SOGI（性的指向および性自認）を暴露するようなアウトティング行為が起こらないよう、対策を講じることとされています。貴事業所では、そのことについてご存知ですか。 …そもそも ハラスメント と アウティング行為 の2つの問いに対する対策は、別建てで質問された方がよい気がします。	設問の表現について、改正労働施策総合推進法に基づく指針（※1）記載の内容へと一部修正しました。 本指針では職場におけるアウトティング行為をパワーハラスメント（個の侵害）の一つの例として位置づけ、他のハラスメント同様に措置を講ずることを明記しております。 （※1）事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針（令和2年厚生労働省告示第5号）
2	29	回答日時点で、貴社には外国人が働いていますか。→「1～5」と答えた方にお尋ねします。おおよその人数、国籍、作業内容等を教えてください。	派遣業者、商工会の追加項目を	多文化共生担当にて検討いたします。
3	40	その他、外国人従業員のことにについて、お考えのことがありましたらお書きください。	福祉施設等の雇用に関して。技能資格が大変で短期間での取得に問題があり国での方針の見直しを要望する。	多文化共生担当にて検討いたします。
4	—	—	個人が日常的に考えるという事は少ないと思う。が、多方面で「感じている」問題だと思うので事業所調査は意義深いと思う。ただ…返信が面倒、或いは業務が増えて後回しになる可能性はあると思う。 丁寧に考えて返信してくれる事業所は女性が働き易い職場では？と個人的だが想像される。 女性が働き易い環境は男性にとっても働き易いと思う。	ご指摘のとおり、業務内で本調査に回答いただくという視点から事業所調査の回答率は低い可能性がございます。 返信いただいた事業所のうち特に優良事例を挙げていただいた事業所には、どのような取組をされているか具体的に伺うことができればと考えております。

■今回の修正版（見直し）についてのご意見（メモ）

男女共同参画に関する課題など

No.	意見内容	(計画冊子頁) 第4次計画における基本施策など
1	意思決定にかかわる部署のクォーター制の導入を望みます。湖西市に住む誰もが生きやすい社会になるためには、声も上げられない人の声に耳を傾け、貧困や障害のある人への支援が求められますが、そのためにも、男女共同参画がその一歩となるでしょう。	(26頁) 政策・方針決定の場への女性の参画促進 (29頁) 働く場における男女共同参画の促進 など
2	行政に対する取組について要望。庁舎内において各課での推進体制において縦割りでないよう、課同士の連絡を取り、関係する内容を確認し年度ごとの進捗状況を評価し市全体のレベルアップを図ること。一歩踏み込む結果を求む！	(35頁) 庁内における推進体制（湖西市男女共同参画推進委員会）の取組み など
3	男女共同参画の指標として、いわゆる社会進出や家事の両立が注目されますが、そもそも職業および家事自体に貴賤があるわけではないと思います。現実的には対価をもって、優遇・不遇という見立てとせざるを得ないので致し方ないのかもしれませんが…。「家事や育児」と「社会参画としての職業」が同列で語られる世の中となるよう教育現場の使命は重要であると感じております。	(25頁) 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し (28頁) 仕事と生活の調和の実現のための支援 (29頁) 働く場における男女共同参画の促進 など
4	現代の学校教育は男女同権が配慮されているが大学受験や就職で一步社会に出ると残念ながら多くの壁に当ると思う。が、それでも企業はまだ良い。 退職後の「自治会」が一番遅れているというか女性はまだまだ発言し難い。伝統を引き継ぎ次世代に伝える事は重要です。だが悪しき伝統はそれぞれの世代で改善していくべき。	(27頁) 地域における男女共同参画の推進 など
5	少しずつ女性の参画が必要であるということは認知されてきてはいるが、まだまだ高齢者の特に男性の意識改革が必要ではないかと感じている。	(21頁) 男女共同参画と人権尊重の意識づくり など
6	地域も企業も今まで男性中心だったので、高齢の方々の意識を変えるのは難しいのではないのでしょうか？ 今後を担う子供達への働きかけで「あたりまえ」と思える環境を作り上げていくことが大切だと思います。チラシ作成配布は時代に合っていないと思うので、何か他の仕組みで周知できたらと思います。	(21頁) 男女共同参画と人権尊重の意識づくり など ご指摘のとおり、チラシ配布などの広報・啓発にとどまらない意識づくりが必要だと考えております。委員の皆様から、より効果的な施策についてご意見をいただき、次期計画の参考とさせていただきます。
7	人口構成として若い女性が少ないと思われるので、自ずとして少数意見になり易くよりバイアスがかかっていく傾向になると思います。共同参画を推進するためにはそういった少数派の意見を積極的に取り上げていく必要があると考えます。	ご指摘のとおり、男女共同参画推進のためには少数派である若年層の意見を伺っていく必要があると認識しております。今後、そうした場作りをしていくことも視野に入れて検討してまいります。